

令和6年12月20日  
地域創生部文化財保護課  
文化財活用係  
電話 027-898-3547 内線 3547

## 文化財保存活用地域計画の認定について

令和6年12月20日（金）、館林市文化財保存活用地域計画が、国の文化審議会（会長 島谷弘幸<sup>しまたひろゆき</sup>）の答申を経て、文化庁長官の認定を受けました。  
群馬県内自治体の文化財保存活用地域計画の認定は3件目となります。

### 1 文化財保存活用地域計画とは

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法の改正（平成31年4月施行）により制度化されたもので、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。地域での文化財の保存・活用について、取組の目標や方向性等が具体的に示されています。

### 2 今回認定を受けた文化財保存活用地域計画（詳細は別添資料を参照）

- ・館林市文化財保存活用地域計画

### 3 参考事項

群馬県内自治体の文化財保存活用地域計画の認定状況

- ・令和6年7月 高崎市・嬭恋村
- ・令和6年12月 館林市

### 4 関係機関 連絡先

- ・館林市教育委員会文化振興課 0276-74-4111

# 05 館林市文化財保存活用地域計画 【群馬県】

## 概要

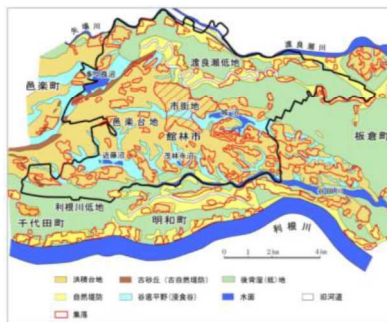
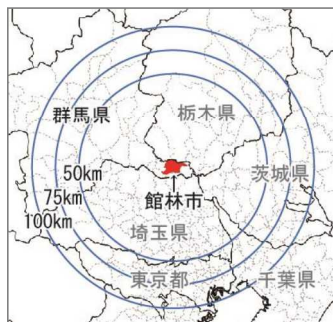
【計画期間】

令和7～16年度(10年間)

【面積】60.97km<sup>2</sup>

【人口】約7.4万人

【関連計画等】日本遺産「里沼(SATO-NUMA)-『祈り』『実り』『守り』の沼が磨き上げた館林の沼辺文化-」(R元年度)



## 指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	県指定	市指定	国登録	県登録	合計	
有形文化財	建造物	0	1	2	8	0	11	
	美術工芸品	絵画	0	0	9	0	0	9
		彫刻	0	0	0	0	0	0
		工芸品	0	2	4	0	0	6
		書跡・典籍	0	1	7	0	0	8
		古文書	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	2	1	0	0	3
歴史資料	0	0	0	0	0	0		
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	1	0	0	1	
	無形の民俗文化財	0	0	2	0	0	2	
記念物	遺跡	0	2	11	0	0	13	
	名勝地	1	0	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	2	1	0	0	3	
文化的景観		0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0	
合計		1	10	38	8	0	57	

指定等文化財は57件、未指定文化財は655件把握

## 歴史文化の特性

### ①水辺と台地が育む風土

水辺や台地など地形的要素から恩恵を受取る本市の生活文化。特に市内にある5つの沼との共生により、「里沼」の息づく重厚な歴史文化が育まれてきた。

### ②「境目」の地域の交通と交流

周辺に往来を阻む山がなく古代から絶えない「境目」地域の交流。交通を基軸として境界を自由に行き来する独特な生活・文化圏が形成されてきた。

### ③館林城と城下町

中世期の築城以後、近世期に発展を遂げた館林城とその城下町。地域の政治や経済、文化の拠点として文化財や建造物のほか、生業や年中行事、習俗祭礼などが現代まで受け継がれてきた。

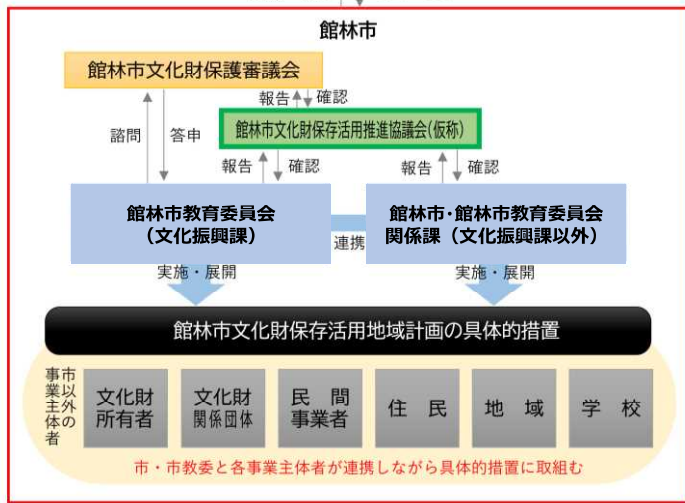
### ④近郊都市文化の発展と賑わい

明治期の鉄道開通を起点とする近代産業の発展とまちの近代化。地域の豊かな自然・芸術と融合した、「東京近郊」の都市文化が発展し、まちに賑わいを生んできた。

### ⑤館林の名所・名産品

つつじ古木群がある「躑躅ヶ岡」や“分福茶釜”伝説の「茂林寺」を中心に一大行楽地として成長。「里沼文化」を活かした「うどん」や「麦落雁」に代表される名産品が創出され、おもてなしに花を添えた。

## 推進体制



■ 文化財の保存・活用の課題・方針・措置

具体的措置については、計画期間（10年）を、前期（令和7～9年度(2025-2027)）、中期（令和10～13年度(2028-2031)）、後期（令和14～16年度(2032-2034)）として三つの期間に分け、計画期間で行う事業の着実な推進に努める。

3は1と2の両方に関わる

区分	分野	課題	方針	措置の例
1 保存	(A)調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>■埋蔵文化財保護の基礎資料である遺跡台帳や既往調査履歴の更新が不十分で現況が反映されていない。また民間開発の照会に際して庁内関係部署のもつデータとの連動が図れていない。</li> <li>■市や県など行政による調査が主体のため、文化財の価値や魅力を掘り起こすための調査に地域住民が携わる機会がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①埋蔵文化財遺跡台帳や既往調査履歴更新と地理情報システム(GIS)導入</li> <li>⑤地域住民との協働調査の実施等、全8項目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④地域寺社関連物調査ワークショップ事業 住民参加型ワークショップとして、地域の寺社関連物(建築物・工作物・石碑等)を調査し、地域の歴史文化を再発見する。[*年度毎に地区を変えて継続実施] ■市(文化振興課・生涯学習課)・関係団体・住民・地域 ■R7～16</li> </ul>
	(B)保存・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定・登録文化財の修繕や環境整備に一部支援や補助制度が設けられているが、現行制度でカバーしきれないものがあるため、今後の制度運用や未指定・未登録文化財への支援拡充などについて検討する必要がある。</li> <li>■災害に被災した文化財の避難先や、一時保管や保存処置など、レスキューのための作業場所が準備されておらず、万一の際の対応が取れない恐れがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③現行の市指定文化財制度の見直し</li> <li>⑫被災文化財避難先リストの作成等、全13項目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥館林市登録文化財制度の検討 市登録文化財制度の新設を検討し、「里沼」関連文化財を中心に登録を行いながら、地域住民が主体となった保存・管理の展開を図る。 ■市(文化振興課)・所有者 ■R7～16</li> </ul>
2 活用	(C)活用・普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化財に指定・登録されているものの、日常的な公開を行っていないため、訪れた人が見学する機会がなく、それぞれの文化財のもつ価値や魅力が適切に伝わっていない。</li> <li>■文化財そのものや文化財公開・活用施設における、解説サイン・パンフレットが多言語化やユニバーサルデザインなどに対応していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧文化財を見学できる機会の創出</li> <li>⑩文化財の多言語化・ユニバーサル化推進等、全16項目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦市内文化財一斉公開事業の創設 民有の指定・登録文化財所有者や文化財・ガイドボランティアの協力を得ながら、市内にある文化財を年1回程度、一斉に特別公開する機会を創設し、各々の文化財の持つ価値や魅力を伝える。 ■市(文化振興課)・群馬県・所有者・関係団体・民間事業者・住民・地域・学校 ■R10～16</li> </ul>
	3 保存・活用の実践	(D)ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化財所有者や関係者、地域活動者などが必要としている支援・サポートが把握できておらず、協働した保存・活用が実践できていない。</li> <li>■文化財ボランティアの会員が高齢化しており年々活動者が減少している。また活動の中心が「武蔵館」運営になっており、活動範囲も狭まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥地域活動者等と協働した保存・活用の実践</li> <li>⑦文化財ボランティア活動者の支援・強化等、全8項目</li> </ul>
(E)まちづくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>■国指定名勝「躑躅ヶ岡」の持つ歴史文化や魅力を伝えるための情報発信や施設整備等が不足している。</li> <li>■中心市街地をはじめ市内にある歴史的建造物について、空き家化や再開発に伴う取り壊しの動きが見られ、町並み景観保全や観光資源としての活用と併せた対策をとる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③国指定名勝「躑躅ヶ岡」周辺の再整備の推進</li> <li>⑤歴史的建造物の保存整備事業の推進等、全7項目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨旧二業見番組合事務所改修・活用事業 旧二業見番組合事務所の歴史や建物の価値を維持した改修・耐震補強を行うとともに、地域コミュニティセンターや観光拠点機能を持たせた整備を図り、館林駅東・旧城下町エリアのにぎわい醸成の中核とする。 ■市(文化振興課・関係課)・群馬県・関係団体・民間事業者・住民・地域 ■R7～16</li> </ul>

## 重点プロジェクトと文化財保存活用区域

本計画の重点プロジェクトに位置付けた「①日本遺産「里沼」の推進」と「②旧二業見番の改修・活用」に合わせてそれぞれ(A)沼辺遺産区域、(B)里沼のもてなし文化区域の二つの文化財保存活用区域を設定する。(A)沼辺遺産区域は、茂林寺沼エリア、多々良沼エリア、城沼エリアの市内3か所、(B)里沼のもてなし文化区域は、館林駅東・旧城下町エリアが対象である。

重点プロジェクト(文化財保存活用区域)	具体的エリア
①日本遺産「里沼」の推進 (A)沼辺遺産区域	・茂林寺沼エリア ・多々良沼エリア ・城沼エリア
②旧二業見番の改修・活用 (B)里沼のもてなし文化区域	・館林駅東・旧城下町エリア

文化財保存活用区域  
(A)沼辺遺産区域  
《多々良沼エリア》



多々良沼 大谷林治の墓



--- 多々良沼エリア

市内の西にあり、「大谷林治の墓」などの文化財や群馬県立多々良沼公園や群馬県立館林美術館などがある。周囲約5キロメートルの多々良沼があり、沼の東側には内陸古砂丘と呼ばれる松林がある。エリアの北方には東武伊勢崎線が東西に走り、多々良駅も近い。地域の人々の生業や産業とつながりのある文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「美りの沼」と位置付けている。

《成果指標》 県立多々良沼公園への来訪者数  
【令和3年度(2021)】約70万人 → 【令和16年度(2034)】約85万人

文化財保存活用区域  
(A)沼辺遺産区域《城沼エリア》



城沼 榊原康政の墓(善導寺)



--- 城沼エリア

市内の東にあり、国指定名勝「躰割ヶ岡」や市指定史跡「館林城跡」、館林市立資料館、田山花袋記念文学館などの公共施設がある。エリアの周辺には館林城や歴代城主との関連がある「尾曳稲荷神社」や「善導寺」、「善長寺」などの寺社仏閣がある。近世期の館林城築城や歴代城主とつながりのある文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「守りの沼」と位置付けている。

《成果指標》 文化財関連施設の年間入館者数  
【令和4年度(2022)】24,203人 → 【令和16年度(2034)】35,000人

文化財保存活用区域  
(A)沼辺遺産区域  
《茂林寺沼エリア》



茂林寺沼及び低地湿原 貴重な動植物(カキツバタ)



--- 茂林寺沼エリア

市内の南にあり、「分福茶釜」で有名な茂林寺がある。茂林寺に隣接して周囲約1キロメートルの茂林寺沼があり、周辺には低地湿原が広がっている。エリアの西方には東武伊勢崎線が南北に走り、茂林寺前駅も置かれている。地域の人々の信仰を伝える文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「祈りの沼」と位置付けている。

《成果指標》 地域活動者による湿原健全化活動へのコスト転換率  
【令和6年度(2024)】約3% → 【令和16年度(2034)】約10%

文化財保存活用区域  
(B)里沼のもてなし文化区域  
《館林駅東・旧城下町エリア》



分福酒造店舗(毛塚記念館) 旧館林藩士住宅(武鷹館)



--- 館林駅東・旧城下町エリア

市内のほぼ中央部にあり、国登録有形文化財「分福酒造店舗」や「旧館林二業見番組合事務所」などがある。エリア東側の館林市役所付近まで歴史的建造物が点在しており「歴史の小径」と呼ばれている。日本遺産「里沼」ストーリーでは、鉄道開通に伴うまちの近代化や工業化により賑わいが生まれ、「里沼」につながる地域特性は、来訪者へのおもてなし文化として花開いたことから「里沼のもてなし文化」エリアと位置付けている。

《成果指標》 館林駅東・旧城下町エリアの総人口数  
【令和7年度(2025)】14,689人(推計) → 【令和17年度(2035)】14,700人

## 文化財保存活用区域 (A)沼辺遺産エリア《城沼エリア》

市内の東にあり、国指定名勝「躑躅ヶ岡」や市指定史跡「館林城跡」、館林市立資料館、田山花袋記念文学館などの公共施設がある。周囲約4キロメートルの城沼がある。エリアの周辺には館林城や歴代城主との関連がある「尾曳稲荷神社」や「善導寺」、「善長寺」などの寺社仏閣がある。近世期の館林城築城や歴代城主とつながりのある文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「守りの沼」と位置付けている。

### 《課題》

- 国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画改定に取組み、推定樹齢800年を超えるつつじ古木群や城沼対岸からの眺望を含めた周辺景観保護だけでなく、さらなる魅力向上を目指し、周辺を含め来訪者利便施設の改修・整備などを位置付けていく必要がある。
- また、「つつじ映像学習館」における「つつじ」、日本遺産「里沼」を含めた展示機能の維持向上に努めるほか、歴史的建造物である「旧秋元別邸」を活用した本市の歴史文化のPRも強化する必要がある。
- 館林市立資料館(第一資料館・第二資料館)、田山花袋記念文学館、向井千秋記念子ども科学館等の見学施設については、維持改修を行いながら引き続き魅力ある展示や企画の実施に取組む必要がある。収蔵スペースや適切な資料保存管理のための設備・機能の導入については、市で検討している施設集約・複合化やコンパクトシティの動向と連動しながら、検討を進めていく一方で、資料の保存・管理にあたっては、計画的な受け入れをするため「コレクションマネジメント規定」を設定しながら、資料の収蔵可否だけでなく中・長期的な収蔵物管理・収蔵庫スペースの確保・コントロールも行っていく必要がある。
- さらには館林城跡に関する維持管理は、予算確保に注力しつつ、地域活動者のマンパワーや一部作業をボランティアに委託するアダプト制度等も活用しながら、適切な管理に努める。往時の歴史的風情や本市の歴史文化の魅力が体感できるような再整備について検討する。

- 方針1 国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画改定及び周辺整備推進
- 方針2 館林市立資料館・田山花袋記念文学館における企画展・講座等開催
- 方針3 文化財保存・展示施設再整備の検討
- 方針4 館林城跡の適切管理と魅力向上整備強化



館林城跡・三の丸土橋門



城沼北岸からのつつじが岡



館林城跡本丸土塁



第二資料館でのコンサート



### ■主な文化財・歴史文化資源

- ・躑躅ヶ岡(つつじ) (名勝/国指定)
- ・尾曳稲荷神社 (建造物/未指定)
- ・善長寺 (建造物/未指定)
- ・善導寺 (建造物/未指定)
- ・神原康政の墓附同画像 (史跡/県指定)
- ・旧秋元別邸 (建造物/未指定)
- ・旧上毛モスリン事務所 (重要文化財/県指定)
- 等

### 《主な措置》

- 『名勝「躑躅ヶ岡(つつじ)」保存管理計画策定書』の改定  
国指定名勝「躑躅ヶ岡」の『保存管理計画策定書』を改定し、推定樹齢800年のつつじ古木群や城沼北岸からの眺望景観などの保全と活用を推進する。  
■市(文化振興課・関係課) ■R7~16
- 文化財関連施設の維持管理・改修強化  
文化財関連施設の建物や収蔵庫、展示施設等の改修を進め、適切な管理・保存を行う。  
■市(文化振興課) ■R7~16
- コレクションマネジメント規定の検討  
文化財関連施設で収集・収蔵する資料のコレクションマネジメント規定の作成等を検討する。  
■市(文化振興課) ■R7~16